

4.1 点検・診断及び安全確保の実施方針

(1) 公共施設

- ① 損傷や故障の発生に伴い修繕を行う事後保全から、定期点検や診断結果に基づき計画的に補修する予防保全に転換し、施設の長寿命化を図ります。
- ② 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録・管理します。あわせて、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組みます。
- ③ 点検・診断の結果、危険性が認められた施設は、施設の利用状況等を踏まえ、更新、改修、解体等を検討し、安全性の確保を図ります。
- ④ 廃止となっている施設や、今後利用する見込みのない施設は、解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

(2) インフラ資産

- ① 損傷や故障の発生に伴い修繕を行う事後保全から、定期点検や診断結果に基づき計画的に補修する予防保全に転換し、施設の長寿命化を図ります。
- ② 定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録・管理します。あわせて、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録）を構築し、継続的に取り組みます。
- ③ 各インフラ資産の長寿命化計画等に基づき、計画的かつ予防的に補修を行い、維持管理費の軽減を図ります。

4.2 維持管理・補修・更新等の実施方針

(1) 公共施設

- ① 修繕周期及び点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に補修することにより機能の維持を図るとともに、安全性の確保に取り組みます。
- ② 施設の更新にあたっては、人口の動向や市民ニーズ、立地状況及び類似施設の状態等を踏まえ適正な規模を検討するとともに、減築や機能の複合化又は機能の転換を検討し、効率的な施設配置と施設の利用促進を図ります。
- ③ 施設の維持管理・補修・更新等においては、市民サービスの向上、事業の効率化及び財政支出の縮減や平準化を図るため、PFI など民間事業者のもつ資金やノウハウの活用を優先的に検討のうえ導入を進めます。
- ④ 施設の改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。

(2) インフラ資産

- ① 点検・診断結果や施設の需要、費用対効果などを考慮のうえ整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。
- ② 必要に応じて民間の技術やノウハウを活用するなど、効率的な運営を進めるとともに、財政支出の縮減や平準化に取り組みます。
- ③ 改修・更新等にあたっては、ユニバーサルデザインの視点に立ち、計画的に取り組みます。

4.3 耐震化及び長寿命化の実施方針

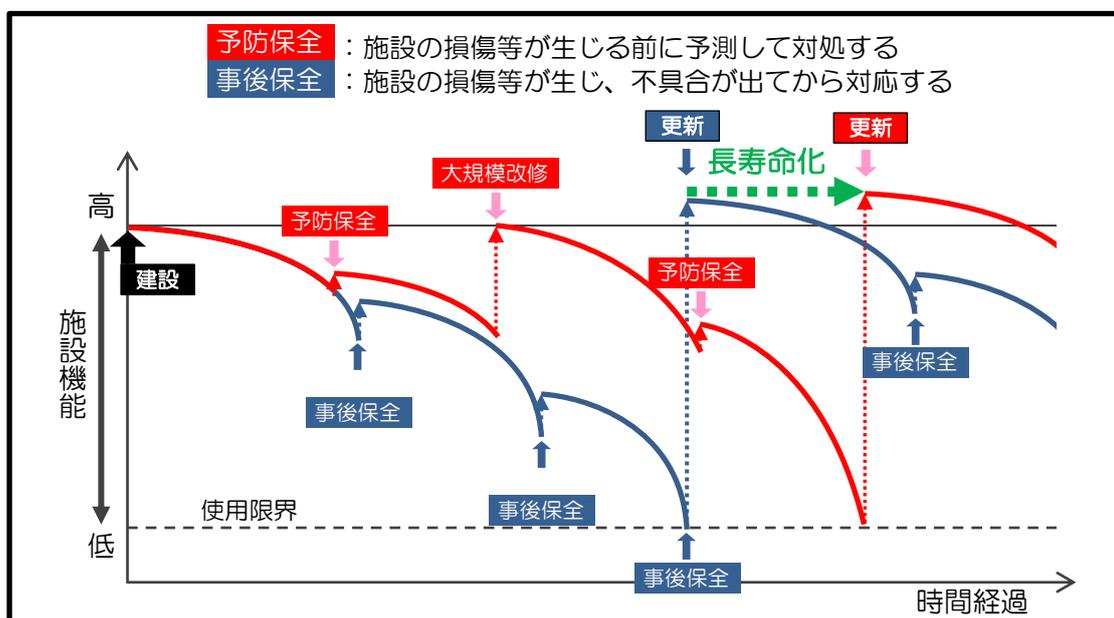
(1) 公共施設

- ① 耐震化未実施の施設のうち、今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度や今後の需要も考慮のうえ優先度を設定し、計画的な耐震化を推進します。
- ② 施設の長寿命化については、事業の実施によりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とします。施設の定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費の縮減と平準化を図ります。
- ③ 今後、大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理費の縮減を図ります。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要であることから、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮のうえ、点検・診断結果等に基づき耐震化を推進します。

また、計画的かつ予防的な補修等により長寿命化を進め、維持管理費の縮減と平準化を図ります。



4.4 脱炭素化の推進方針

福島市脱炭素社会実現実行計画(令和3年2月策定)における基本的な考え方を踏まえ、太陽光発電・太陽熱利用設備など、公共施設への再生可能エネルギー導入を推進するほか、公共施設の新設、改築にあたっては、環境性能に優れた構造とするよう努めるなど、公共施設等の脱炭素化に向けた取り組みを推進します。

4.5 統合や廃止等の推進方針

(1) 公共施設

今後の利用動向、施設の立地状況、運営及び利用状況、管理運営費などを踏まえ、施設の統合、複合化、廃止を検討します。

土地を有償で借りている施設、耐用年数が経過した施設、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設などは、今後優先して、類似の機能をもつ施設との統合や施設の廃止を検討していきます。

4.6 総合的かつ計画的な管理を実現するための方策

(1) 情報管理体制の構築

公共施設等を総合的かつ計画的に管理するためには、施設の状況、維持管理費及び利用状況等といった公共施設等に関するデータの把握が必要です。

そのため、データの集約の段階から全庁的な管理体制を構築し、一元的な管理を行うとともに、データを活用した施設の効率的な管理運営のための仕組みの構築を検討します。

(2) 市民との情報共有と合意形成

今後、市民が利用する施設の再配置や統廃合等を行う場合は、市民の理解と協力が不可欠となります。

そのため、公共施設等の現状等を市民にわかりやすく示し、市民共通の課題として捉えてもらえるよう市民との情報の共有を図ります。

また、施設を利用する・しないにかかわらず、市民とともに考え合意形成を図りながら、見直しを進めていきます。

(3) 外部視点の活用

本計画の推進にあたっては、必要に応じて専門的知識を有する者の意見を聴くなど、外部の視点を活用しながら取り組んでいきます。

(4) 庁内におけるマネジメント意識の啓発

今後は、職員一人ひとりが公共施設及びインフラ資産の現状や本計画の策定意義などを十分理解するとともに、これまでの業務そのものを見直し、創意工夫することが求められます。

そのため、職員に対しての研修会等を通じて経営的視点に立った施設等の管理へと意識の転換を図ります。

4.7 更新費用等の縮減目標

(1) 公共施設

今後 40 年間における当初 10 年間での更新等費用の割合（34%）を、今後 40 年間で縮減しなければならない将来費用の縮減率（25%）に換算した場合、当初 10 年間で約 9% の縮減が必要になります。

また、速やかな取り組みが将来費用の縮減に大きく寄与することから、当初 10 年間は重点的な取り組みが求められます。

これらを踏まえ、当初 10 年間において、今後 40 年間での公共施設の更新等にかかる将来費用を 10%縮減します。

(2) インフラ資産

インフラ資産は、生活や経済活動に不可欠な基盤であるため、安全性や耐震性の確保、機能性の維持・向上を最優先に取り組む必要があり、予防保全や長寿命化の推進が求められます。

このため、『福島市橋梁長寿命化修繕計画』、『ふくしま水道事業ビジョン』及び『福島市下水道ビジョン』等それぞれの個別計画に基づき、予防保全や長寿命化等に取り組むことにより、更新等にかかる将来費用を縮減することを目標とします。

4.8 フォローアップの実施方針

本計画の進捗状況等について評価を実施し、財政状況や公共施設等のライフサイクルコスト等を踏まえ、必要に応じ目標の設定を見直すこととします。

また、本計画に基づき策定された施設分類別の個別計画についても、PDCA サイクルによる評価・見直しを行い、その結果について、適宜計画に反映させていきます。